

振動パイルハンマー 特定自主検査記録表

証明書発行日 2025年10月17日 様式SR-FV-01-A
 証明書発行No. 7-214 標章No. 0384018

3年間保存

この記録表は、共通機体（様式SR-KB-01～02及び03～04）又は油圧ショベル（様式SR-EHC-01～02）等の機体及びジブ・リーダー・ワイヤロープ（様式SR-KJ-01）の記録表と組合わせて使用すること。

メーカー名 PVE	管理No. 1	使用者住所氏名又は名称 有限会社 精光重機 埼玉県三郷市上口837-2	
型式 2312VM	性能 0～700kW	機械管理者氏名 伊藤達也	
製造番号 12X017	稼働時間 2007 h	検査業者登録番号 埼162号	
検査実施場所 埼玉県三郷市上口837番地2		検査業者又は事業者住所・名称 有限会社 精光重機 埼玉県三郷市上口837-2	責任者
検査年月日 2025年10月16日	検査者氏名 伊藤達也	責任者名 畑本竜一	

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果		補修内容	
					良	不良		
振動パイルハンマー	1	ハンガー	亀裂、損傷	目視、探傷器	✓			
	2	つり金具/H	亀裂、摩耗	目視、探傷器	✓			
	3	ピン、ブシュ/H	摩耗	目視	✓			
		シャックル、シャックルピン	亀裂、摩耗、シャックル止め緩み、軸止め金具緩み	目視、スケール、探傷器	—	—	—	
	4	スプリング	コイルスプリングの亀裂、主スプリングのへたり、補スプリングのへたり/E、 ワッショング ・ストップゴムの亀裂、劣化、脱落/E、ラバースプリング・ストップゴムの亀裂、劣化/H、ラバースプリング・ストップゴム取付/H	目視、スケール、探傷器	✓			
5	ロック機構/H (垂直・水平・旋回)	亀裂、変形、摩耗、作動、油圧シリンダー油漏れ、ホースの損傷、ひび割れ、老化、干涉	目視、操作、スケール	—	—	—		
電動機/E	6	電動機本体/E	異常振動、異音、絶縁抵抗(MΩ)、スリップリング汚れ、荒れ、腐食、亀裂、ブラシの当り、摩耗、取付	目視、操作、聴診、触診 絶縁抵抗計(メガー) テストハンマー	—	—	—	
	7	始動装置(起動装置)/E	ヒューズ容量、取付、作動、接点の損傷、摩耗、配線の取付	目視、操作	—	—	—	
	8	保護装置/E	漏電ブレーカー作動、過電流リレー作動	目視、操作	—	—	—	
	9	分電盤/E	ヒューズ容量、取付、配線の取付、器具の破損、取付ボルト緩み	目視	—	—	—	
	10	ケーブル/E	損傷(断線)、変形、端末処理	目視、テスター	—	—	—	
	11	接地線/E	接地線の外れ、断線	目視、テスター	—	—	—	
	起振機	12	起振機本体	異音、亀裂、変形、取付、つり環の摩耗/E、油量、汚れ、油漏れ	目視、探傷器、スケール	✓		
		13	油圧モーター/H	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診、テスター	✓		
		14	配管、ホース、高圧パイプ/H	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、油漏れ、取付	目視	✓		
		15	ベルトカバー(チェーンカバー)/H	亀裂、損傷、変形	目視	✓		
		16	チャック歯	摩耗、取付	目視、ノギス	✓		
チャック/E・油圧式/H	17	チャック	作動(がた、かみ合い)	目視、操作	✓			
	18	配管、ホース、高圧パイプ	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、油漏れ、取付	目視	✓			
	19	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール	✓			
	20	逆止め弁(パイロットチェック弁)	作動、油漏れ、取付	目視	✓			
	21	油圧パワーユニット	作動、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作	✓			
	22	油圧コントロールユニット	作動、油漏れ	目視、操作	✓			
	23	エクステンションアーム/H	亀裂、変形、摩耗、がた、取付	目視、操作、探傷器	—	—	—	
	24	給油脂(全体)	給油脂状態、自動給油脂装置の作動	目視	✓			
	25	総合テスト	機能、出力	目視、操作(運転)	✓			

事業者等の要請等
 次回特定自主検査実施年月 **2026年10月**
始業前点検の運転

補修等の措置内容		
照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日

備考	記号	交換	分解交換	修理	調整	縮付	清掃	給油	該当なし
	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。	×	⊗	△	A	T	C	L	—